

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	鹿児島県	市町村名	鹿児島市	大学名	
派遣日	令和6年8月21日(水曜日) 13:15～15:10 12:45～13:15 事前準備及び打合せ 13:15～13:18 講師紹介 13:18～14:48 講話及び演習 14:48～15:05 質疑応答 15:05～15:10 学校長挨拶				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / 遠隔				
派遣場所	鹿児島市立名山小学校				
アドバイザー氏名	今澤 悌				
相談者	鹿児島市教育委員会学校教育課指導主事、鹿児島市立名山小学校の管理職及び教諭等				
相談内容	平成2年4月1日より鹿児島市立名山小学校に日本語教室を設置し、通級指導、訪問指導を実施している。主に、国語・算数(数学)の授業で取り出して、特別の教育課程を元に個別指導やグループ指導を行っている。県内で唯一、日本語教室が存在するため、鹿児島市内だけでなく、県内各地からも外国人児童生徒への対応についての相談が多い。 近年、英語圏のみならず、ネパール、ウクライナ、エジプトといった様々な地域からの入国が増える一方で、地域には英語圏以外の言語でサポートできる人材が不足している現状にある。 外国人児童生徒の在籍校で授業を行う教職員が、日頃の授業において外国人児童生徒の学習参加のためにどのような支援をすればよいか、また、学習環境づくりはどのように行えばよいか。				
派遣者からの指導助言内容	在留外国人の数は令和5年末で約341万人、日本の総人口に占める在留外国人の割合は約2.7%、この10年で100万人増加している。2019年4月に改正入管法が施行された背景には、深刻な人手不足がある。2019年6月に成立した日本語教育推進法では、日本語教育に関する施策に取り組むことを国や自治体の責務と定めている。中央教育審議会では、増加する外国人児童生徒等への教育の在り方が審議されている。 外国人児童生徒等の指導において、在籍学級では個に応じた指導に限界があり、日本語指導では全てを指導することはできない。したがって、在籍学級の授業を生きた学びの場にする必要がある。 文科省「外国人児童生徒受け入れの手引き」に掲載されている「日本語指導のコース設計」では、早くから教科内容に関連付けて日本語指導を行う「日本語と教科の統合学習」が求められている。 「日本語と教科の統合学習」では、教科の目標と日本語の目標を決定し、支援を工夫していくことが必要である。支援の工夫には、理解を促す支援(実物・写真の提示、図式化、ワークシート、など)、表現を促す支援(モデルの提示、穴埋め文で記述を支援、など)、記憶支援、自立支援、情意支援などがある。外国人児童生徒は、学習活動を通して学び、考え、表現することで「教科に使われる日本語」と共に「教科の力」を身に付け、知識・技能、思考力、表現力等を獲得する。 初期指導レベルの日本語でも、教科指導は十分可能である。外国人児童生徒等に「日				

(様式 3)

	本語の知識・技能」、「日本で生き生きと生活する意欲と力」を身に付けさせることが大切である。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	在籍学級が外国人児童生徒等の居場所となり、活躍できる場となるように、管理職の指導の下、日本語教室担当職員と在籍学級担任等が連携して教育活動に取り組む。 講師から指導をいただいたように、在籍学級の授業で「日本語と教科の統合学習」をできるだけ取り入れるようにする。 教育委員会としては、今回の研修内容を日本語教室在籍校連絡会等で共有し、外国人児童生徒が、いつ、どの学校にやっても、学校全体で取り組めるように指導していきたい。

1 枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。